

意見書案第2号

消費税率10%への引き上げの中止を求める意見書の提出について

上記の議案を宗像市議会会議規則第14条第1項の規定により、次のとおり提出する。

平成31年3月20日

宗像市議会議長 花田 鷹人 様

提出者 宗像市議会議員 新留 久味子
賛成者 宗像市議会議員 末吉 孝
賛成者 宗像市議会議員 植木 隆信

提案理由

2014年4月に消費税率を8%に引き上げて以来、国民の消費は低下し実質賃金も伸びない現状の中、消費税を増税すれば国民の暮らしはますます厳しくなるのは目に見えている。

また、今回の制度改正は内容が複雑で消費者も事業者にも大きな混乱を招くことになる。よって、消費税率10%への引き上げの中止を求めるもの。

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣

消費税率10%への引き上げの中止を求める意見書（案）

2014年4月に消費税率を8%に引き上げて以来、国内総生産の約6割を占める個人消費は連続してマイナスです。総務省の「家計調査」によれば、年間の家計消費は1世帯あたり約25万円も減っています。増税と年金カットで社会保障は良くなるどころか負担が増すばかりで、必要な医療や介護、子育て支援などが受けられず、賃金低下、物価上昇などから「これ以上節約するところがない」と悲鳴があがっています。

政府は「低所得者への配慮」のため食料品などに、「軽減税率」を導入すると言っています。しかし、「軽減」といっても税率を8%に据え置くだけです。さらに小売店で買った食品を備え付けのテーブルで食べると「外食」にあたるとして「軽減税率」の対象外となるなど、「対象・対象外」で混乱を招きます。

また、「軽減税率」の導入に伴い、4年の経過措置を経て、インボイス（適格請求書）方式が実施されます。インボイスを発行できるのは課税業者だけです。そのため、全業者数の60%にあがる500万超もの免税業者は取引から排除されるか、新たに納税義務と煩雑な事務負担を伴う課税業者にならざるを得なくなります。日本商工会議所をはじめ、中小企業団体、商工団体がこぞって反対しています。

そもそも消費税は、所得の少ない人ほど負担が重く、貧困と格差を拡大する根本的な欠陥を持つ税制です。生活費非課税、応能負担というあるべき税制の原則からすれば、「消費税廃止への道」こそ真剣に検討されるべきです。

今、必要なことは消費税の税率を上げるのではなく、税金の集め方、使い方を見直し、大企業や富裕層を優遇する不公平税制をただすことです。軍事費や不要不急の大型公共工事への歳出を減らし、暮らしや社会保障、地域経済振興などに優先的に税金を使い、内需主導で家計を暖める経済政策をとるべきです。そうしてこそ、地域経済を活性化させることができ、社会保障制度の拡充も財政再建の道も開かれます。

よって、政府に対し消費税率10%への引き上げ中止を求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成 年 月 日

福岡県宗像市議会議長 花田 鷹人